平成19年10月18日

各部(局)長各次長様各課(室)長各出先機関の長

企画財政部長

平成20年度予算編成方針について(通知) 平成20年度予算編成方針を定めたので、上尾市予算規則第5条の規定に基づき通知する。

平成20年度予算編成方針

政府は、本年8月10日に閣議決定した「平成20年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、『平成20年度予算については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に則った最大限の削減を行う。平成20年度予算は、「基本方針2006」で示された歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後も継続していく。このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施する』としたところである。

また、地方財政についても、『平成20年度の地方財政計画について所要の地方財政措置を講ずるに当たり、「基本方針2007」を踏まえ、引き続き、「基本方針2006」に則った最大限の削減を行うこととし、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制する。このような歳出削減努力を踏まえ、地方交付税等(一般財源ベース)について、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に係る最近10年間ほどの国による対応等を踏まえ、適切に対処する。』としたところである。

また、8月に総務省が公表した「平成20年度地方財政収支の仮試算」では、地方税収の増加は見込まれるものの、地方交付税や臨時財政対策債などは減となり、これらを加えた一般財源総額は約59兆4,000億円で、前年度比0.3%の増の見込みとなったところである。

本市における平成20年度の財政運営は、上記の動向等を踏まえると歳入全体での増加は 見込めない一方で、歳出については、少子高齢化社会の進展に伴い扶助費が引き続き増加す る見込みであるほか、新たな償還が始まる公債費の増加が確実である。また、今後の各種施 策に向けて主要3基金の確保を図っていく必要があることから、政策的事業に配分できる財 源はますます減少せざるを得なくなると予想される。

このような状況の中で持続可能な財政運営をしていくためには、職員一人ひとりが厳しい 財政状況を認識し、経常的事業の先例や既得権にとらわれない抜本的な見直しと政策的事業 の選択と集中を進め、限られた財源でより効率的・効果的な財政運営をしていく必要がある。

このため、平成20年度の予算編成においては、昨年度以上に内部管理経費の徹底的な見直し・削減を行い、その上で市民生活にとって必要性・緊急性の高い事業への財源確保を図ることとして、予算配分の重点化・効率化を一層推進することとする。

平成20年度予算編成においては、「みんなでつくる いきいき都市 あげお」の実現に向け、全職員が創意工夫とコスト意識を持ち、知恵を結集し予算編成作業に取り組むこととし、編成要領に基づき予算要求することを通知する。